

令和 7 年度事業計画

J A 全農長野基本理念

会員 J A との一体的な事業運営により、生産販売から購買まで一貫する総合経済事業を通じて、J A 組合員の営農と生活の向上に貢献します。

【事業運営の基本目標】

1. 持続可能な農業生産基盤づくりによる農業生産量の維持・拡大
2. 販売力強化とコスト低減による農家組合員の手取り最大化
3. J A 経済事業の収支改善と活気ある地域社会づくり

【経営管理の基本】

県本部総合経営管理体制の堅持による県域機能の発揮

基本方針

1. 世界的な食料需要の増加や地政学的リスクの高まりにより食料安全保障がクローズアップされるなか、国際情勢の不安定化による原料やエネルギー価格の高止まり、気象災害の頻発と激甚化、運送業界における時間外労働の上限規制に伴う運送費の高騰など、農業をとりまく環境は一層厳しさを増しています。特に生産資材価格の高騰は生産コストを上昇させ、農家・生産者の経営に深刻な影響を与えています。
 2. 令和 7（2025）年度に取りまとめられた「地域計画」によると、長野県の農地の 34.7% で 10 年後の耕作者が未定とされています。国は担い手への農地の集約化を加速する方針ですが、生産基盤の維持に向けた生産者への支援に加え、農作業の省力化や効率化への取り組みをより一層すすめていくことが重要です。また、同年 6 月には食料システム法が制定され、合理的な費用を考慮した価格形成の実現への指針が示されました。令和 8 年 4 月からの全面施行を踏まえ、コスト指標の把握や合理的な費用を考慮した取引の実施への対応が求められています。
 3. 長野県における農業産出額は、近年の果実等の単価高を背景に令和 5 年度 2,890 億円と、前年度より 182 億円（6.7%）増加しましたが、長野県 J A の農畜産物取扱高は令和 5 年度 1,927 億円と、前年より 97 億円（5.3%）の増に留まっています。J A の組合員数は、令和 2 年の 317,650 人から令和 6 年には 310,575 人となり、長野県の人口や農業経営体数と同様に減少しています。一方で、令和 6 年の准組合員数は 157,783 人と組合員数の半数を上回り、J A の組織基盤の構造変化が進んでいます。こうした変化と組合員ニーズへの対応を急ぎ、地域の活性化と J A 経済事業の進展をはかる必要があります。
 4. このような環境のもと、長野県本部は基本理念に基づき、不断の自己改革に取り組むとともに、J A ・県域および子会社の機能を最大限に発揮しつつ連携を深め、部門別事業競争力の強化と J A 経済事業の収支改善により経営基盤の確立をはかります。
- また、県本部総合経営管理体制を堅持し、県域結集の拡大をすすめるとともに、その成果を J A ・組合員へ還元していきます。

経営計画

総供給販売高計画（年度別）

【単位：百万円、％】

部 門	令和8年度計画	令和7年度計画	対比 (R8/R7)
生 産 振 興 部	2 8 3	2 6 8	1 0 6
生 産 販 売 部	1 7 0, 1 1 7	1 6 4, 2 3 2	1 0 4
生 産 購 買 部	3 4, 8 0 0	3 3, 2 0 0	1 0 5
畜 産 酪 農 部	3 2, 9 0 0	3 2, 9 0 0	1 0 0
く ら し 支 援 部	4 1, 9 0 0	3 9, 4 0 0	1 0 6
総 合 計	2 8 0, 0 0 0	2 7 0, 6 0 0	1 0 4

税引後当期利益 1億2千万円（税引前当期利益 2億円）

事業方針

1. 農業振興事業

- （1）生産基盤維持に向けて、生産振興・生産販売・生産購買部門が連携し、マーケットニーズや地域実態、担い手ニーズに応じた生産振興をはかります。また、JA営農指導の支援を強化し、生産性向上に向けた栽培技術の提案と普及に取り組みます。
- （2）機械化や省力栽培技術を活用して作業効率化をはかり、生産基盤の維持拡大をすすめるとともに、作業の省力化や反収向上に向けた農業DXを推進します。
- （3）気候変動による高温や激甚化する災害への生産安定化対策として、排水対策技術や施設化を提案するとともに、優良品種や資材を活用した栽培技術の検討をすすめます。
- （4）生産基盤の維持に向けた、野菜・花き優良苗の安定供給およびりんごフェザー苗の供給体制の強化に取り組みます。
- （5）みどりの食料システム戦略を踏まえ、環境負荷軽減資材や栽培技術の検討および普及に向けた試験をすすめます。また、安全・安心な農産物の供給と持続可能な農業を推進するため、GAPの取り組み強化と農薬の適正使用を推進します。

2. 生産販売事業

- （1）生産者手取りの最大化を実現するため、需要動向の変化を捉え、卸売会社との連携を強化し、実需者営業を拡充します。また、輸出先国の開拓や既存取引の拡充による輸出事業、加工・業務対応の強化に取り組みます。あわせて、消費拡大対策として食育・花育活動を通して需要を創出し、「国消国産」運動を展開します。

- (2) 米穀および青果物・花きの輸送について「物資の流通の効率化に関する法律」および関係法令を遵守した持続可能な体制の構築をすすめ、輸送トータルコストの抑制に向けた荷待ち時間の短縮、配送の集約化、パレット輸送の拡大、出荷規格・資材の見直しに取り組みます。
- (3) 需要動向を起点とした生産対策や、系統未利用・低利用生産者への生産販売提案を通して、J Aとの連携を強化して系統利用の拡大をはかります。特に、花き生産基盤の維持・拡大に向けた指導・事業体制の構築をすすめます。
- (4) D Xについては、米穀および青果物にかかる流通業務の事務効率化をJ Aと連携してすすめます。あわせて、実需者営業の強化や物流の効率化に向け、データの利活用を可能とする体制の構築に取り組みます。
- (5) 高温耐性品種を含む長野米について、需要に基づく生産を推進するとともに、J Aと連携した卸売業者や実需者への直接営業を強化することにより、長野米の有利販売を実現し、長期的かつ安定した生産者所得の増大をはかります。

3. 生産購買事業

- (1) 農業資材事業は、段ボール・フィルム等の安定供給と品質維持を前提に適正包装をすすめ、コスト低減をはかるとともに、機能性の高い包装資材を導入し商品競争力を強化します。また「運送業界における時間外労働の上限規制」への対応として、パレット輸送に適合した包装資材の開発をすすめます。農業資材では、マルチの需要結集による価格抑制対策と、薄膜マルチの普及拡大によるコスト低減をすすめます。
- (2) 店舗事業は、経営検討会の実施による改善提案、相談機能発揮に向けた店舗別研修の拡充に取り組みます。また、J AにおけるJ Aファーム店をはじめとした生産資材店舗の再編の取り組みを支援します。
- (3) 肥料農薬事業は、B B肥料の原料・成分見直しによる低コスト銘柄の開発、農薬の需要結集を通じた価格抑制対策を実施しコスト低減をすすめます。また、担い手需要に応える「わたしの肥料」「軽量肥料 Light シリーズ」、農薬大型規格などの省力・高機能資材や先進技術の提案・推進、「みどりの食料システム戦略」に対応した資材の普及拡大をすすめます。
- (4) 農業機械事業は、スマート農業機械の普及をすすめるとともに、県域推奨型式・共同購入コンバインの重点購買、中古農機の確保・流通拡大を通じ、コスト低減をはかります。また、県域農機整備センターによる整備受入の拡大とJ A整備士の育成により、J A農機整備事業を強化します。
- (5) 施設住宅事業は、施主代行を基本とした一級建築士事務所による専門性を発揮し、高度化する農業施設への技術提案機能を強化するとともに、J Aの事業拠点再編・整備構想に則した新築・改修提案に取り組みます。また、太陽光パネルなどの省エネ・再エネ機器の導入提案や、多様な組合員ニーズに対応した建物保全管理の支援による住環境改善事業に取り組みます。

4. 畜産酪農事業

- (1) 空舎活用等による畜産生産基盤の維持・確保に取り組むとともに、生産者の規模拡大に向けて、J Aグループ各社との情報共有、連携により、支援をすすめます。また、系統結集をさらに高め、販売頭数を確保します。
- (2) 信州産畜産物のブランド認知度向上と品質の訴求による販売力強化、取引先との連携による信州プレミアム牛肉の輸出拡大、P R活動を通じた信州産生乳の消費拡大に取り組み、生産者の所得を確保します。
- (3) 長野県中央家畜市場におけるライブ配信を活用したセリ状況の発信によって購買客の誘致をすすめ、県内優良子牛の有利販売をはかり、生産者の所得確保と年間上場頭数を維持します。
- (4) 県本部生産農場は、機能の十分な発揮と経営収支の安定に努めます。三岳牧場は、プロジェクトに基づく新たな事業体制を構築するとともに、今後の在り方を検討します。
- (5) 令和9年度末を目途とする松本食肉施設の閉鎖に伴う対応を県・市町村とすすめるとともに、販社との連携を強化し、県産食肉の流通体制を堅持します。
- (6) 中信地区における営農指導体制は、中央会や構成J Aと協議し、適切な方向性を定め、整備に取り組めます。

5. 暮らし支援事業

- (1) 石油事業は、系統結集による数量を背景とした仕入強化と、S Sマスタープラン策定および体制整備に取り組めます。また、W E B化の対応をすすめ、S Sおよび配達顧客の固定化と新規獲得によりシェアの確保をはかります。L Pガス事業は、年次別マスタープランの実践と供給戸数確保・J Aでんき供給拡大に向けたホームエネルギー取扱体制の構築により事業強化に取り組むとともに、新たな小売事業方式を検討・決定していきます。
- (2) S S協同経営事業は、J A事業との連携を強化したJ AらしいS Sづくりと、S Sアプリ・エネキーやL I N Eを活用し、顧客の固定化をはかります。また、ライフラインS S協同経営方式の展開により地域インフラの維持をすすめます。
- (3) 自動車事業は、営農車を中心に系統結集を強化して取扱台数の確保をはかります。また、先進技術・ニーズに対応した電動車等の取扱体制整備をすすめます。
- (4) E コマース事業「J Aタウン」は、信州産農畜産物・加工品の出品を拡充し、取扱高の拡大に取り組めます。また、組織購買事業は、変化する組合員・消費者ニーズに応じ、草刈り・害獣防除をはじめとした新規事業の構築をすすめます。
- (5) セレモニー事業は、多様なニーズに対応した葬儀サービス・商品提供を強化し、葬儀件数とシェア確保につながる虹のホールグループ活動に取り組めます。

6. 経営管理

- (1) 県域結集および事業競争力の強化と、県本部総合経営管理体制の堅持により、J A および組合員にメリットを還元します。
- (2) 事業環境の変化を考慮し、県本部機能に見合う部門別収支を検証し見直すとともに、事業管理費を精査し管理コストの削減に努め、経営の安定化をはかります。
- (3) みんなの点検（一斉事業点検）や業務点検を通じてコンプライアンス態勢を強化し、法令違反、労務管理、労働災害、ハラスメント、個人情報などの重点管理すべきリスクの未然防止に努めます。
- (4) 業務体制の効率化をはかるとともに、職員の能力開発・人材育成をすすめます。また、J A および子会社との連携を深め、県本部としての機能を最大限発揮する多様な雇用形態による要員体制を確立します。あわせて、人事制度の見直しを行い、働き方の多様化に対応した働きやすい職場の実現に取り組みます。
- (5) J A 長野県グループおよび行政機関等と連携し、地域に貢献する組織広報活動をすすめます。また、県内プロスポーツ選手等を活用したPR活動の展開を通じて、世代を超えた幅広い層に向けて信州産農畜産物の魅力を発信し、認知度向上・共感の醸成と消費拡大につなげます。
- (6) 子会社は、内部統制システムの運用およびコンプライアンス態勢の強化により健全な経営管理を行い、J A 経済事業の補完機能の強化に取り組みます。
- (7) 「J A 全農長野 次期中期3カ年 DXビジョン」に基づき、組合員ならびにJ A の利便性・収益性向上、営農・経済事業の拡大、業務効率化に取り組みます。
- (8) 第73回J A 長野県大会の決議に基づき、持続可能な長野県農業を実現するため、J A 域を超えた事業・機能連携、および新たなJ A 長野県グループの事業・運営のあり方の研究・検討に参画します。
- (9) 金利上昇による全農（全国本部）への財務損益利払いの増加が県本部の経営リスクとなっています。この全農統合によるデメリットの解消に向け、事業運営協議会の場で全国本部と協議します。